

平成28年12月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成28年12月22日（木）午後3時00分～5時10分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 12月定例会

平成28年12月22日(木)
午後3時～大会議室

1. 開 会

会議録署名人 山川委員 關委員

2. 11月定例教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第32号 大野市文化会館整備基本計画策定委員会設置要綱案

議案第33号 大野市文化会館整備基本計画策定業務プロポーザル審査委員会
設置要綱案

議案第34号 大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部改正案

議案第35号 平成29年度教職員人事異動方針案

5. 付議事項

1) 大野市小中学校再編計画（案）に関するアンケート結果報告並びにその内容に
対する回答について

2) 12月市議会の報告について

資料1

3) 1月の主な行事予定について

資料2-1

・1月定例教育委員会 1月19日（木）午後3時から 大会議室

6. その他

1) 12月の業務報告について

資料2-2

2) 指定学校の変更申請の許可について

3) 大野市小中学校再編計画（案）パブリックコメントについて

7. 閉会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右ヱ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課課長補佐	山 田 靖 子

<傍聴者>

15名

【大野市教育理念の唱和】

【開会・点呼】

【委員長】 それでは、定刻になりましたので、ただ今から、12月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

傍聴者は15名ということで、許可いたします。

今年も「雪無しの正月」を思わせるような暖かい日となりました。皆さん方にはお元氣でご出席いただき、誠にご苦労様でございます。

学校の方は、子ども達も長い2学期を終え、明日から正月を挟んで楽しい冬休みに入ります。健康で安全に、楽しく暮らし、元気な姿で3学期を迎えて欲しいと思います。

ところで、年末恒例になっている今年の世相を表わす漢字が先日発表されました。リオのオリンピックで日本の選手団がメダルラッシュの大活躍をしたことから「金」という文字が選ばれたと聞いております。

さて、大野市の子ども達の今年の学習状況を私なりに見たときどんな漢字を送ったらいいのか、考えてみました。

毎月の教育委員会での教育長さんの報告には、暗い言葉は皆無、むしろスポーツや学習面で素晴らしく頑張ってくれたお話が多かったように記憶しています。

また、私達、教育委員の学校訪問では、子ども達が見せてくれた笑顔、明るい挨拶、真面目な学習態度も印象的です。少し遡って、真夏の「みこしダンス」や「ふるさと芸能発表会」、そして秋の「連合音楽会」「ふるさと学習交流会」「文化祭作品展」などの行事を見ても、「行う人」「観る人」「支える人」みんな一人一人が主役となって、一生懸命に、真剣に取り組んでくれた姿が目につかんでくる時、どんな漢字がいいのか、もうお分かりと思います。

【会議録署名人】

【委員長】 本日の会議録署名人は、山川委員さんと關委員さんのお二人にお願いすることにします。

【11月定例会の会議録等の承認について】

【委員長】 それでは、2番目の11月定例教育委員会の会議録の承認について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】 11月の定例会教育委員会の会議録について、説明します。

――<定例会会議録 概要説明>――

【委員長】 ただ今、11月の会議録について説明いただきましたが、9頁に修正が1箇所あるということですが、委員の皆さん、そのほかに修正箇所がありましたらお願いします。

【委員長】 他に修正はないようですので、11月の定例会の会議録を承認してもよろしいですか。

――<異議なし>――

【委員長】 では、11月定例会教育委員会について、9頁の字句の修正を含め、承認します。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】 続きまして、3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私の方からは、特に申し上げることはございません。教育長さんお願いします。

【教育長】 臨時会、定例会と引き続いてありましたので、今回は特に申し上げることはありません。

【議 事】

【委員長】 では、4番目、議事に入ります。

議案第32号 大野市文化会館整備基本計画策定委員会設置要綱案について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 議案第32号について、説明します。提案理由は、文化会館整備基本計画策定にあたって、委員会を設置するためであります。

現在、文化会館整備基本構想の策定に取り組んでおりますが、基本構想が策定されましたら、基本計画策定委員会を設置し、基本計画案の検討をしてみたいと考えております。

それでは、要綱案の説明をさせていただきます。

――<課長、議案第32号説明>――

【委員長】 ただ今、ご説明いただきましたが、皆さん方、ご意見がありませんか。ありましたらお願いします。

【山川委員】 聞き逃したのかもしれませんが、計画策定委員会で話し合った内容は、公開する予定ですか。

【教育総務課長】この策定委員会では、文化会館整備基本計画案を作るのですが、その途中の審議については公開できないこともあるかと思えます。

【委員長】公開できないこともあるということは、することもあるという意味ですか。

【教育総務課長】一つ問題なのは、その審議が公開されることによって、その内容があたかも決まったように捉えられ、情報として広がってしまう恐れがあるということで、審議の途中は公開しない方がいいのかなと、今、考えています。

【委員長】公開するかどうかは、また教育委員会で諮っていくということですね。

【清水委員】これは、大体いつごろから取り掛かるという目途があるのですか。

【教育総務課長】今、基本構想を遅くとも2月には策定したいと考えておりますので、その後、委員を市報で公募するので、立ち上げは4月頃になるのかなと思っております。

【委員長】策定委員会については、4月頃の立ち上げという説明でした。

私の方から、一つ。第3条「委員会は、委員15人以内をもって組織する。」となっていますね。15人以内ということは、10人ということもあるということですか。

【教育総務課長】最大15人ということで、理解していただきたいと思えます。

【委員長】はい、わかりました。

他にご意見、ご質問はありませんか。

ご意見がなければ、議案第32号について採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第32号 大野市文化会館整備基本計画策定委員会設置要綱案について、事務局の説明どおり承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

全員承認してよろしいということですので、議案第32号 大野市文化会館整備基本計画策定委員会設置要綱案について、提案どおり承認することにします。

次に、議案第33号 大野市文化会館整備基本計画策定業務プロポーザル審査委員会設置要綱案について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第33号について、説明します。提案理由は、大野市文化会館整備基本計画策定業務に係る委託先を厳正かつ公正に選定するにあたって、審査委員会を設置するためであります。

この12月議会で、基本構想策定とPFI導入可能性調査を合わせ、文化会館整備基本計画策定業務委託料として17,000千円の予算を承認をいただきました。この内、PFI導入可能性調査に係る経費は、7,636千円ですが、その全額が国の補助を受けられることになりました。

この基本計画策定業務の委託業者を、プロポーザル方式で選定するために、今回の審査委員会を設置するものです。

それでは、要綱案の説明をさせていただきます。

——<課長、議案第33号説明>——

【委員長】ただ今、議案第33号について説明いただきました。ご意見はありませんか。ありましたらお願いします。

【關委員】プロポーザル方式というのは、どういう方法ですか。

【委員長】簡単に分かりやすく説明して下さい。

【教育総務課長】普通、入札ですと、安い方が落札するのですが、これはある程度金額を定めまして、金額の大小に関わらずその内容を審査して、決定する方式です。提案を聞いて審査委員会が判断するというものです。

【委員長】金額でなく、内容を審査するということですね。委員は5人以内ですか。学識経験者、市職員、割り振りはどうなるのですか。

【委員長】確か、委員は5人以内というお話でしたね。学識経験を有するもの、市職員、それぞれ割り振りというのはどうなっていますか。

【教育総務課長】今のところ、割り振りは決まっています。この要綱が決まり次第、協議することになっています。

【清水委員】この設置もやはり、議案第32号と同じ時期と考えてよろしいですか。

【教育総務課長】これは、業者を選定しなければなりませんので、基本構想は遅くとも2月には策定できると思いますので、策定できたら業者の募集に取り掛かっていきたいと考えております。また、基本計画策定業務プロポーザル審査委員会もその後、同時期にと考えています。

【局長】補足させていただきますと、先ほどプロポーザルに関する説明をさせていただきました。この事業は国の事業補助を受け、平成28年度の国の二次補正で、10/10全額補助していただきます。その要件としまして、今年度中、来年3月までに業者を選定し、契約しなければならないということになっていますので、今ほど、説明しましたように、基本構想が出来たらすぐに取り掛かりたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

【委員長】時間的な制約があるわけですね。

他にございませんか。

ご意見がなければ、議案第33号について採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第33号 大野市文化会館整備基本計画策定業務プロポーザル審査委員会設置要綱案について、事務局の提案どおり承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第33号 大野市文化会館整備基本計画策定業務プロポーザル審査委員会設置要綱案について、提案どおり承認することといたします。

続きまして、議案第34号 大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部改正案に

ついて、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】議案第34号について、説明します。提案理由は、奨学金返済猶予、減免又は免除の措置を受けている場合の現況届の提出を義務付けるためであります。

結の故郷奨学金は、平成27年度から、修学上の経済的負担を軽減するとともに、ふるさと大野への帰郷を促進するため、大学生等に貸与しております。

平成27年度には、52人に奨学金を貸与し、平成28年度には、新たに27人に貸与しております。貸与者のうち4人がこの3月に卒業し、来年4月から返済が始まりますが、4人の内2人が大野市に居住し、勤務（大野、勝山）しており、来年4月からの返済額の1/2が減額されます。

それでは、規則改正の説明をさせていただきます。

資料の6枚目になりますが、新旧対照表をご覧ください。

第13条（現況届）を追加し、13条を14条とし以下の条を繰り下げております。13条では、奨学金返済の猶予、減額又は免除を受けている場合には、4月1日における現況届の提出を義務付けました。

これにより、市内居住や婚姻などの状況に変わりがないことを申告していただき、減免措置等を継続するか判断します。

以下、字句の修正や様式の体裁を整えました。

一番最後、様式19号で、新たに現況届の様式を追加しました。

——<課長、議案第34号説明>——

【委員長】ただ今、議案第34号について説明いただきました。何か質問等はございませんか。簡単に言うと、第13条を追加したものです。

【教育総務課長】それに合わせて、第19号の様式を追加するものです。

【委員長】皆さん方、ご意見がありませんか。ありましたらお願いします。

ご意見がなければ、議案第34号について採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第34号 大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部改正案について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第34号 大野市結の故郷奨学金貸与条例施行規則の一部改正案について、事務局の提案どおり承認することにします。

次に、議案第35号 平成29年度教職員人事異動方針案について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】議案第35号について、説明します。

——<学校教育審議監、議案第35号説明>——

- 【委員長】ただ今、平成29年度教職員人事異動方針案についてご説明いただきました。これにつきまして、皆さん方、ご意見がありませんか。ありましたらお願いします。
- 【山川委員】広域人事を積極的に行うという方針案ですが、現在、何名くらいが広域人事で動いていらっしゃるのですか。
- 【学校教育審議監】管外、大野市外の学校及び県の教育庁の出先機関、これらを含めると14、5人くらいが広域人事という形で勤務しています。
- 【委員長】そのうち、管理職はどれくらいか分かりますか。
- 【学校教育審議監】管理職としましては、福井市に1人、それから県の教育庁に参事として1人、合計2人が管理的立場で勤務しています。
- 【清水委員】広域人事は、平成29年度も同規模ですか。人数が増える可能性もあるのですか。
- 【学校教育審議監】先だって、県の方から来年度の人事異動の基本方針や細かいことについて連絡に見えましたが、その中で教育職については10人を最低限としてということでお話を承っています。10人を超えることが求められています。
- 【關委員】平成29年度ということは、平成28年度というものもあって、毎年あるのですか。
- 【学校教育審議監】はい、あります。県の方は、平成28年度末人事異動と言っていますが、大野市としましては、これが全部、4月1日発令になり、平成29年度の職員の配置体制になりますので、平成29年度とさせていただきます。
- 【關委員】昨年と変わっているところはあるのですか。
- 【学校教育審議監】平成29年度の人事異動方針案は、昨年度と同じです。県の人事異動方針案は基本的にはさほど変わっていませんので、それに合わせた形にさせていただきます。
- 【委員長】特に変わったところはないということでご理解いただきたいと思います。
- 【教育長】補足させていただきますと、県の教育委員会の人事異動の中で、特に強調されているところは、女性管理職の登用を積極的に進めることと、もう一つ、今ほどお話のあった交流人事です。地区、ブロックを越えて積極的に広域人事を行うことが平成29年度に向けた大きな方向性でございます。
- 【委員長】ちなみに、女性管理職の割合は、どれだけですか。
- 【学校教育審議監】平成28年度現在で、県内小中学校の女性管理職は21.8%とお聞きしています。
- 【清水委員】平成29年度全体として、平成28年度との人数の増減はどのくらいですか。
- 【学校教育審議監】平成29年2月1日付けで、大野市の小学校中学校の学級数の調査をします。その時点で教員数が決まりますので、現時点では、なんとも言えない状況

です。

【委員長】他にご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見がなければ、議案第35号について採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第35号 平成29年度教職員人事異動方針案について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第35号 平成29年度教職員人事異動方針案について、事務局の提案どおり承認することにします。

以上で、議事を終わります。

【付議事項】

【委員長】続きまして、5番目、付議事項に入ります。

まず、一番目の大野市小中学校再編計画（案）に関するアンケート結果報告並びにその内容に対する回答についてを議事とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】11月29日に、大野市PTA連合会会長 山本耕平氏から提出されました小中学校再編計画（案）に関する回答について、お願いいたします。前回15日の教育委員会と同じ資料となりますが、ご覧ください。

質問内容は、「大野市PTA連合会会員の多くの理解が得られていないこの状況で、今後、大野市教育委員会は、平成29年1月に大野市小中学校再編計画策定と予定しているが、予定どおり進めるのか否か、お答えください。」となっております。

このことにつきましては、前回の教育委員会で、市長に対して提出されています「大野市小中学校再編計画（案）に対する陳情」の回答をみて判断することになっておりました。

担当課より書類を借りてきましたので、その回答を読み上げさせていただきます。

あて先は、大野の未来を考える会代表 山本様、和泉地区代表 辻様、大野市小中高PTA有志代表 吉田様、退職教職員有志代表 山口様の4人となっております。回答日は12月20日となっております。

それでは、読み上げます。

——<課長、読み上げる>——

以上でございます。

【委員長】ただ今、事務局から前回の臨時会以後の説明をいただきましたが、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

市長さんの回答は、いろいろな意見もある中、「教育委員会の判断を尊重し、慎重に

進めていきたい」ということでしたので、本日は、教育委員会としてこの結論を出さなければならないと考えますし、慎重に審議を進めてまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。どなたかご意見がありましたら、お願いします。

【山川委員】計画策定の進め方が、少し拙速すぎるという意見が多かったように思うのですが、いかがでしょう。

【委員長】ただ今の山川委員のご意見について、事務局の説明をお願いします。

【局長】これまで、教育委員会の中で何回かご紹介させていただきましたが、この小中学校の再編につきましては、13年前の平成16年の計画から始まりました。その計画に基づき六呂師小学校、蕨生小学校、森目小学校などで再編が進められてきました。その後、少子化が更に進み、学校の小規模化が進行してきました。その中で、見直しが必要となったということから、3年半前、平成25年ころから各地区、また保護者の皆さんに少子化の現状と再編の必要性について30回余り説明に出向きました。そして、平成26年に、学校教育審議会に諮問し、中間報告を受けて、丁度私が教育委員会に来たときでございますけれど、再編計画の素案を作成させていただきました、それを受けて平成27年5月から7月までの間、3ヶ月に40回の説明会を開催し、各会場で再編に対して皆さんのご意見をいただきました。そのご意見、ご要望を学校教育審議会に報告させていただきました。学校教育審議会で十分ご議論いただいて、最終的には時期が遅れましたが、最終答申をいただきまして、その答申を受けまして、教育委員会の皆さんにご紹介させていただいて、それから定例会、そして委員の皆さんには定例会以外に臨時教育委員会、こういうものも開催させていただきました、十分ご検討いただいたと思います。

そしてまた、事務局におきましても、皆さんに提案させていただきました案について、課内でいろんなミーティングをさせていただきました。そして、最終的には総合教育会議、これは市長が参画しておりますが、そういうものを開催しまして、今年8月に再編計画案を作成させていただいて、委員の皆さんに先般お話をさせていただきましたが、それぞれの地区、保護者の皆さんに20回の説明会を開催させていただきました。また合わせて10月下旬にはパブリックコメント手続きを実施させていただいて、多くのご意見もいただきました。こういう形で、今回の計画案の策定については、素案、計画案と段階を踏んで、事務局といたしましては慎重に、丁寧に説明してきたと思います。

本当に今回PTAの方々がアンケートをとられたのにもご苦労があったと思いますが、事務局といたしましては慎重に、丁寧に説明してきたということでもありますので、決して早く進めてきたのではないと考えていますので、よろしくをお願いします。

【委員長】ただ今の説明は3年半前から、少子化の現状と再編の必要性についてというあたりから、30回、40回、そして20回と、トータル的には90回ですね、説明を重ねてきた。決して拙速ではないというように事務局は判断をしているということです

ね。山川委員さんよろしいですか。

【山川委員】事務局は拙速ではないと判断しているということですが、実際、市民の方々の理解は得られたとお考えですか。

【局長】事務局の意見としてお話をさせていただきたいと思います。今回のアンケートも含めていろんなご意見をいただきました。先ほど申し上げたように3年半かけてやってきたのですが、各会場においてもいろんなご意見を伺っております。そして、先般、臨時教育委員会の中で教育長の方からお話いただきましたが、市議会の方でも陳情書が出ておまして計画案を進めるということに対して採択されております。こんないろんな情報がありますが、総合的に判断すると、やはり市民の皆さんの一定の理解が得られたのではないかと、私は感じております。

【委員長】これまでの経緯を総合的に判断すると、やはり市民の皆さんの一定の理解が得られたのではないかと感じているということですね。

【清水委員】事務局のご苦勞は大変だったと思いますが、市民の方々の理解と温度差があるように思われてなりません。本当に、市長さんもこの間の回答で「教育委員会に判断を委ねる。」というような趣旨のことを言うておられたので、私達としては非常に重いものがあると思いますので、本当に慎重に審議させていただきたいと思います。

【委員長】慎重の上にも慎重にということですね。

【關委員】私は保護者の立場として、また十分理解が出来ます。諸先輩方のご意見をお聞きして陳情も出ているということなので、慎重にしなければならないと思います。

【山川委員】事務局の説明会も回を重ねて、段階を踏んで説明してきたという経緯の説明と、陳情の採択結果も含め総合的に判断すると、このまま計画の策定を進めていただきたいと思います。

【委員長】市長さんの回答は、教育委員会の判断に任せるという非常に重いものを感じます。山川委員さんのご意見は、再編については何年も掛けて慎重に取り組んできたことと議会の陳情の採択も考慮して、再編を進めるべきというご意見です。皆さんいかがでしょうか。

【教育長】これまで学校体制について直接的、間接的にいろんなご意見をお聞きしました。例えば地域の活性化のため現状維持がよい。複式学級の解消のため6校体制がよい。クラス替えができるようにするため4校体制がよい。これからの人口減少を考えると2校体制がよい。小中学校とも1校体制がよいなどさまざまなご意見をいただきました。

これまで進めてきている大野の教育を発展させると共に力強く生き抜く子どもを育てるためにはどんな教育、どんな体制が良いのか。3年半前から検討し、ご意見をいただき、慎重に検討してきました。小学校2校、中学校1校、これが最良の体制だと思っています。PTAのアンケートも極めて重いものと受け止めておりますが、12月

市議会においても、再編を進める陳情が採択されております。

これらを総合的に判断させていただきますと、計画通り進めたいと思っております。
【委員長】教育長も、これまで通り再編計画の策定を進めて欲しいということですね。山川委員さんのご意見もそのようなご意見でした。

ただ今、山川委員さん、教育長のご発言いただきました。これまで通り進めていきたいという力強いお言葉でした。私も、前々からの経緯も含め、子ども達のより良い教育環境をつくっていくには、この再編計画を計画通り進めていく必要があると思っています。したがって、大勢がそういうことですので、結論としては、これまで通り、再編計画案の資料1頁に示すとおり、来年1月に計画の策定を進めると決めます。よろしいですか。

【教育総務課長】ただ今、ご決定をいただきましたので、事務局の方から大野市PTA連合会に「再編計画案のスケジュール通り策定する」旨、通知させていただきます。

【委員長】よろしく申し上げます。では、この件は、これで終わります。

次に、付議事項の二番目、12月市議会の報告についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】では、二番目、12月市議会の報告ということで、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

——<局長、説明>——

【委員長】ただ今、12月の議会について説明いただきましたが、ご質問があれば、お願いします。

【山川委員】1800万円余の増額補正ですが、国の補助金が市のほうへ入ってくるのですよね。一般的な発注とPFI導入可能性調査を含めていると思うのですが、その可能性調査の費用ということなのではないでしょうか。

【局長】この18,903千円という額は基本計画の策定、そしてもう一つは、基本計画に基づきまして実際にするために民間資金を導入した方が経費を抑えられるかということ調査をするための経費です。それが763万5千円ですかね、国から全額補助されるというものです。

【山川委員】そういう調査のために1800万円余り、どうしてそんなにかかるのですか。

【局長】先ほど申し上げたのは調査だけで、残りの1000万円は基本計画を作る経費です。構想はより規模的、概略的なものしか決めないのですが、基本計画はより細かく、実際の建物とか、鳥瞰図とか模型みたいなものを作るという形まで、専門的なものになりますので、ある程度専門的なプロポーザルが必要となります。

【委員長】他にありませんか。

一度にたくさんの説明がありましたので、質問もなかなか出ないかと思えます。ま

た後日、質問がありましたら、お願いします。

では、次に三番目の1月の主な行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課、室長1月行事予定説明>——

【委員長】1月の行事予定について各課の説明が終わりました。皆さんのほうで何か質問や意見があればお願いします。

【清水委員】和泉の学校給食センターの給食調理業務は、今、どなたがやっておられるのですか。

【教育総務課長】株式会社 ハッピーライフに委託しています。ハッピーライフの調理師2人が携わっています。

【山川委員】文化財保護室の5日、27日ですが、それぞれ催し物があるのですが、歴史博物館、旧田村家、旧内山家この3箇所に分散して展示するのですか。

【文化財保護室長】5日からは、それぞれの館がそれぞれのお宝といえるようなものを2, 3点展示します。27日からは越前おおのひなまつり実行委員会という団体が主催する事業で、雛人形の飾りつけがあります。平成大野屋の平蔵で大きな段飾りを展示します。

【委員長】教育総務課から提案のありましたの1月の定例教育委員会を1月19日、木曜日、午後3時からということで、いかがですか。

【山川委員】以前、午後4時からとお聞きしていたのですが。

【教育総務課長】午後4時からで結構です。

【委員長】では、1月19日、木曜日、午後4時からではいかがですか。

——<異議なし>——

1月の定例教育委員会は、1月19日、木曜日、午後4時からとします。

また、1月に入って小中学校再編計画の策定のための臨時会を持ちたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【山川委員】必要だと思いますので、その方向でやっていただきたいと思います。

【委員長】定例会1本だけでは、審議が不十分ということですので、それまでに、回数は分かりませんが、臨時教育委員会をやらせていただきます。日時につきましては、私が事務局と相談させていただき、決めさせていただきます。事務局、その辺よろしくをお願いします。

他にありませんか。

それでは、次、6番目のその他に入ります。

一番目、12月の業務報告について、報告をお願いします。

——<各課、室長12月業務報告>——

【委員長】有難うございました。各課の説明をいただきました。皆さんの方で、何かご質問はありませんか。

ないようなので、この件はこれで終わります。

次は、指定学校の変更申請の許可についてですが、個人情報が入っていますので、後にまわします。

では、次、三番目、大野市小中学校再編計画（案）パブリックコメントについて事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 パブリックコメントにつきましては、後日、パブリックコメントでいただいたご意見と、事務局の回答案を合わせ、委員の皆様配布させていただきますので、ご覧いただき、次の教育委員会で、ご意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】 よろしいですか。

このあと、指定学校の変更申請の許可についてですが、個人情報なので、非公開としたいので、傍聴者の方の退席をお願いします。

《傍聴者退席》

【委員長】 よろしいですか。

では、指定学校の変更申請の許可について、事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】 指定学校の変更の申請が4件ありました。

——<審議監、申請内容等説明>——

いずれも、特に問題はないということで許可しましたので、報告させていただきます。

【委員長】 申請のあった4件について、説明のあったとおりですので、ご意見はありますか。よろしくをお願いします。

【教育長】 この新住所とか現住所とかの文言は、分かりにくい。旧住所と使ったら新住所ではないのですか。どちらがどうか理解しにくいので、記載の仕方を一度検討してみていただきたい。。

【学校教育審議監】 既に転居していると現住所、転居前だと新住所という言い方になるのかもしれませんが、検討してみます。

【委員長】 以上で、本日本日予定していた内容は全て終わりました。委員の皆さんから何かありませんか。

ないようですので、以上で12月定期教育委員会を終了します。どうもご苦労様でした。

午後5時10分終了

平成29年2月23日

(山川委員)

(關委員)